

2021年5月8日

お客様各位

八王子スポーツクラブ

新型コロナウイルス対策緊急事態宣言延長の対応について

平素は当クラブをご愛顧いただき、また新型コロナウイルス感染症の予防対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言延長を受けまして、5月31日（月）（6月1日・2日は休館日）までは臨時休館とし、休館分の対応として下記の通りといたします。

ご理解・ご協力の程、何卒お願い申し上げます。

記

休館期間 5月31日（月）まで
 ※6月1日（火）・2日（水）は休館日です。

ジュニア会員

5月31日（火）までの全てのレッスンを休講致します。

○スイミング

4月25日（日）から4月28日（水）までのレッスンにつきましては、8月度までの振替レッスンとさせていただきます。

振替レッスン受け付けにつきましては再開の目処が付き次第ご案内いたします。

○キッズヒップホップ・クラシックバレエ

4月の休講レッスンへの対応につきましては後日ご案内致します。

5月度の月会費につきましては無料とします。

臨時休館期間中の休会・退会・変更・返金等の各種お手続き等の対応、5月度月会費のご精算、クラブ（成人）会員の4月度の休館期間の月会費のご精算につきましては、決まり次第ホームページ・館内掲示にてご案内いたします。

（5月度の月会費（5月中旬引落）は既に預金口座振替にてご請求済みとなります。）

緊急事態宣言期間状況等により改めて対応をさせていただきます。

以上

今後の状況変化に伴う変更等の情報は、ホームページで随時ご案内致します。

臨時休館中は電話受け付けもできません。ご了承ください。